

原子力発電所等に関する特別委員会会議日程
令和 8 年 6 月 1 0 日（水）午前 9 時
富岡町役場 全員協議会室

開 議 午前 9 時 0 0 分

出席委員（ 8 名）

委員長	渡 辺 三 男 君	副委員長	高 野 匠 美 君
1 番	辺 見 珠 美 君	2 番	平 山 勉 君
3 番	佐 藤 啓 憲 君	4 番	渡 辺 正 道 君
5 番	安 藤 正 純 君	6 番	宇佐神 幸 一 君

欠席委員（なし）

欠員委員（ 1 名）

説明のための出席者

町 長	山 本 育 男 君
副 町 長	宮 川 大 志 君
教 育 長	武 内 雅 之 君
参事兼総務課長	猪 狩 力 君
企 画 課 長	畠 山 信 也 君
安全対策課長	飯 塚 裕 之 君
安全対策課 課長補佐 兼原子力事故 対策係長	鎌 田 祐 輔 君

職務のための出席者

議 長	堀 本 典 明
議 会 事 務 局 長	遠 藤 博 生
議 会 事 務 局 幹 事 兼庶務係長	杉 本 亜 季

議 会 事 務 局
庶 務 係 主 任

黒 木 裕 希

説明のため出席した者

常 務 執 行 役
福島復興本社代表
兼 福島本部 長
兼 原子力・立地
本部 副 本 部 長

秋 本 展 秀 君

福島第一廃炉推進
カンパニー 廃炉
コミュニケーション
センター 所 長

小 林 商 司 君

福島第一廃炉推進
カンパニー 廃炉
コミュニケーション
センター 副 所 長

桑 島 正 樹 君

福島復興本社
福島本部
いわき補償相談
センター 所 長

田 中 啓 修 君

福島第二原子力
発電所 所 長

都 留 昭 彦 君

福島復興本社
福島本部復興
推進室 室 長

石 井 淳 君

福島復興本社
福島本部
いわき補償相談
センター 副 所 長

石 橋 将 勝 君

福島第二原子力
発電所 副 所 長

中 野 政 仁 君

付議事件

- 1．原子力発電所通報連絡処理（令和8年2月・3月・4月分）について
- 2．（1）東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況について
- （2）福島第二原子力発電所の取組状況について
- （3）その他
- 3．その他

開 会 （午前 9時00分）

○開会の宣告

○委員長（渡辺三男君） 皆さん、おはようございます。ただいまより原子力発電所等に関する特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席者は8名であります。欠席者はなしであります。

説明のための出席者は、町執行部より、町長、副町長、教育長、安全対策課長及び課員、その他各課の課長であります。また、本日は説明のため、東京電力ホールディングス株式会社福島復興本社より、秋本代表をはじめ各担当者の皆さんにおいでいただいております。職務のための出席者は、議長、議会事務局職員であります。

お諮りいたします。本日の委員会を公開としたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） 異議なしと認め、そのように決めます。

暫時休議します。

休 議 （午前 9時01分）

再 開 （午前 9時01分）

○委員長（渡辺三男君） 再開いたします。

それでは、本特別委員会に町長が出席されておりますので、町長より挨拶をいただきます。

町長、どうぞ。

○町長（山本育男君） 皆さん、おはようございます。原子力発電所等に関する特別委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、福島第一原子力発電所の廃止措置の状況について、大きく2点ご報告いたします。1点目は、ALPS処理水の海洋放出についてです。令和7年度は7回実施され、計5万5,011m³の処理水が放出されました。東京電力及び関係機関が実施する各種モニタリングにおいて、放出基準を満たしていることを確認しております。本年度についても6月1日から第2回目の海洋放出が開始されており、今回は7,800m³の放出予定と聞いております。

2点目は、2号機使用済燃料プールからの燃料取り出しについてです。こちらは以前から準備作業として機器の設置や操作訓練が進められておりましたが、6月2日から建屋内での実際の作業が開始されております。これら以外にも廃炉に向けた各種の取組が進められておりますが、引き続き安全を最優先に、確実な廃炉作業が実施されるよう、町としましても関係機関と連携し、しっかりと監視してまいります。

次に、福島第二原子力発電所の廃止措置についてご報告いたします。こちらも廃炉の一環として各種作業が進んでおりますが、4月5日に1号機使用済燃料プールにおいて、冷却が停止する事案が発

生しました。想定していたバックアップの系統が点検中であり、即時の対応ではありませんでしたが、休止中のポンプを運転させることで翌日には冷却が再開されたと聞いております。規制委員会による設備維持の基準や経営的な観点があることは承知の上で、町としてはまず町民目線での安心が担保されるよう伝えたところであり、引き続き関係機関と連携し、厳しく監視を行ってまいります。

本日の委員会におきましては、令和8年2月から令和8年4月分の通報連絡処理等の説明を行い、東京電力からは中長期ロードマップに基づく福島第一原子力発電所の廃炉作業の進捗状況などについての説明がありますので、議員の皆様には慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

それでは、早速付議事件に入ります。

付議事件1、原子力発電所通報連絡処理（令和8年2月、3月、4月分）についてを議題といたします。

安全対策課より説明を求めます。説明は着座のままで結構です。

安全対策課長。

○安全対策課長（飯塚裕之君） おはようございます。付議事件1、通報事務連絡処理につきまして、課長補佐兼原子力事故対策係長、鎌田より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺三男君） 補佐、どうぞ。

○安全対策課課長補佐兼原子力事故対策係長（鎌田祐輔君） それでは、お手元の原子力発電所等に関する特別委員会資料に基づきまして、令和8年2月から4月期におきます原子力発電所通報連絡処理についてご説明いたします。

初めに、福島第一原子力発電所の通報実績についてご説明いたします。資料1ページを御覧ください。こちら福島第一原子力発電所からの期間中の通報件数は、中段の表に記載のとおり374件でございまして、そのうち原子力災害特別措置法第25条による通報は197件となっております。件名等記載のものにつきましては、公表区分がAからCのものを掲載しておりまして、今期については1件となっております。

続いて、こちら公表区分AからCに該当する件の概要をご説明いたします。資料2ページを御覧ください。項番1の3月10日に発生しました福島県沖を震源とする地震についての対応になります。こちらにつきましては、立地町である大熊町にて最大震度4が観測されたものになりますが、現場パトロール等におきまして、プラントパラメーターに異常がないことを確認されております。

次に、福島第二原子力発電所の通報実績についてご報告いたします。資料が3ページでございます。こちら期間中の通報件数は、中段に記載の34件でありまして、25条通報に該当するものはございませんでした。そのうち公表区分の高い1から3に該当するものは4件であり、その概要につきましては次の4ページ以降でご報告いたします。

それでは、4 ページを御覧ください。初めに、項番 1 につきましては、福島第一原子力発電所と同様に、3 月10日の地震に対する対応になります。こちら福島第二原子力発電所におきましても、地震発生後にパトロールが実施されまして、人身災害、そして設備異常、放射能外部影響等はいずれも確認されておりません。

次に、項番 2 の傷病者の発生の事案でございます。こちらは3 月 9 日に協力企業作業員の方が負傷した事案でございます。本人は違和感があったものの、医療機関を受診しつつ業務を続けておりましたが、9 日後の再受診の際に左膝内側の側副靱帯断裂と診断されたものでございます。その後の対応といたしまして、身体への負担のかかる動作等を避けるよう、協力企業を含む全体へ注意喚起を図ったものと報告を受けております。

次に、5 ページの項番 3、1 号機使用済燃料プールの冷却機能停止についてでございます。こちらは4 月 5 日に発生したもので、冷却設備の一部で発煙が確認されたため、該当箇所のポンプを停止したことで一時的に使用済燃料プールの冷却も停止となったものでございます。翌日の4 月 6 日には代替設備を使用し、冷却が再開されておりますが、発生原因については現在調査中となっております。

なお、発生以降の公設消防の対応につきましては資料記載のとおりとなりますが、火災ではないと判断をされております。

最後が6 ページの項番 4 でございます。こちらは1 号機使用済燃料プールの冷却の計画停止といたしまして、前段の使用済燃料プールの冷却停止に続く対応になります。前段では代替設備により冷却が再開されたと報告されておりましたが、従来の破損が確認されたポンプにつきまして、既設ケーブルの撤去、そして新設ケーブルの敷設を行い、機器を復旧するために一時的に冷却が計画停止されたものになります。4 月17日と24日に作業が行われ、復旧について完了している状況となっております。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

なお、通報実績に係る質疑については、町では回答の難しい技術的な内容もありますので、特に技術的な内容の質問については付議事件 2 の（3）その他でご質問いただき、東京電力より回答いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員より質疑を承ります。ありませんか。なしでいいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） では、なしという発言がありましたので、これで付議事件 1 を終わります。

次に、付議事件 2 に入ります。付議事件 2 につきましては、東京電力（株）に説明を求めているので、直ちに入室を許可いたします。

暫時休議します。

休 議 （午前 9時10分）

再 開 （午前 9時11分）

○委員長（渡辺三男君） 再開いたします。

説明に入る前に、説明のための出席者は、東京電力ホールディングス株式会社福島復興本社より秋本展秀代表をはじめ、各担当者の皆さんにおいでいただいております。

初めに、福島復興本社の秋本代表よりご挨拶をいただきたいと思います。終わりましたら各担当者の自己紹介を名簿の順にお願いいたします。発言は、お手元のマイクのボタンを押してからお願いいたします。

福島復興本社、秋本代表、挨拶をお願いします。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（秋本展秀君） 皆様、おはようございます。福島復興本社の秋本でございます。本日もよろしくお願いいたします。

福島第一原子力発電所の事故から15年と3か月が間もなくたとうとしております。今なお、富岡町の皆様をはじめといたしまして、広く社会の皆様に変なご心配、そしてご負担をおかけしております。改めまして、心より深くおわびを申し上げます。

そのような中、4月に福島第二原子力発電所1号機の使用済燃料プールの冷却が一時停止する事象が発生いたしました。大変地域の皆様に変なご心配をおかけしたと重く受け止めております。現在冷却が停止した原因の調査を進めておる最中でございます。再発防止に向けた対策をこれからしっかりと講じてまいる所存でございます。

また、福島第一原子力発電所のALPS処理水の放出につきましては、4月に今年度1回目の放出が無事終了いたしました。6月1日から2回目の放出を続けております。引き続き安全最優先であること、そして何かあれば立ち止まって確認すると、このことを徹底いたしまして、一回一回緊張感を持って取り組んでまいります。

また、使用済燃料の取り出しに関してでございますけれども、まず2号機は6月2日より実際の取り出し作業を開始したということでございまして、2031年内の全号機から燃料取り出しに向けて、引き続き安全かつ計画的に作業を進めるということで、廃炉と復興の両立に取り組んでまいる所存でございます。

また、この4月16日に私どもの柏崎刈羽原子力発電所6号機、こちらが営業運転を再開しております。私ども東京電力の経営の原点は、福島第一原子力発電所の事故の反省と教訓にあります。そして、その最大の使命は福島への責任を貫徹するということでございます。事故の当事者として、二度とあのような事故を起こさないという固い決意の下、引き続き安全最優先で取り組んでまいる所存でございます。

賠償に関しましては、中間指針の第五次追補等を踏まえた追加賠償の対応状況でございますが、5

月末の時点で全体148万人の対象となる方のうち、このうち約142万人の方に請求書を発送させていただいております。まだ請求書をご返送いただいていない方、あるいはご住所が把握できない方からも請求を受けることができるよう、臨時窓口の開設等を含め、最大限これからも取り組んでまいります。

本日この後、廃炉全般に関わる中長期ロードマップの進捗状況、福島第二原子力発電所の取組の状況等についてご説明をさせていただきたいと考えております。委員の皆様から忌憚ないご意見等を頂戴できればと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

それでは、各担当者より簡単に自己紹介をお願いいたします。

小林さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（小林商司君） おはようございます。福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長の小林でございます。本日よりよろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺三男君） 桑島さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長（桑島正樹君） おはようございます。福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターの桑島と申します。本日はよろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺三男君） 田中さん、どうぞ。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター所長（田中啓修君） おはようございます。いわき補償相談センターの所長をしております田中と申します。本日もよろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺三男君） 都留さん、どうぞ。

○福島第二原子力発電所所長（都留昭彦君） おはようございます。福島第二原子力発電所所長の都留でございます。本日はよろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺三男君） 石井さん、どうぞ。

○福島復興本社福島本部復興推進室室長（石井 淳君） おはようございます。復興推進室長の石井でございます。本日もよろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺三男君） 石橋さん、どうぞ。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター副所長（石橋将勝君） おはようございます。いわき補償相談センターの石橋です。本日もよろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺三男君） 中野さん、どうぞ。

○福島第二原子力発電所副所長（中野政仁君） 皆さん、おはようございます。福島第二原子力発電所副所長をしております中野です。今回私人事異動で、6月25日から福島復興本社に参ることになりました。本日が原子力特別委員会最後になりますけれども、いろいろとご指導いただきまして、あり

がとうございました。引き続き富岡町の皆さんといろいろとコミュニケーション取っていく場ございますので、ご指導いただきますようよろしくお願いいたします。本日は改めてよろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

それでは、付議事件２の（１）、東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況についてを議題といたします。

担当者に説明を求めます。説明は着座のままで結構です。よろしくお願いいたします。

桑島さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長（桑島正樹君） それでは、お手元の資料の東京電力ホールディングス福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況の概要版というものをご確認いただければと思います。

こちら初めに、廃止措置に向けた進捗状況ということで、資料の１ページ目をお願いいたします。こちら主な廃止措置に関しますロードマップの進捗状況を一覧表にまとめておりますけれども、前回３月ご報告からの主な変更点は赤字で記載してございます。汚染水対策の部分でございまして、汚染水の発生量が2014年度の１日当たり540m³から2025年度は１日当たり60m³まで低減したため、赤字で追記しております。こちらにつきましては、後ほど詳しく説明させていただきます。こちらのページは以上でございまして。

次に、資料の２ページ目をお願いいたします。ALPS処理水海洋放出実績と計画に関するご報告でございまして。2025年度の海洋放出につきましては、放出回数は７回、年間トリチウム放出量は約16兆ベクレルでありまして、放出基準の22兆ベクレルを下回るということや各回の告示濃度比総和が１未満であるということを確認しております。今年度、2026年度の放出につきましては、年間放出回数は８回、年間放出水量は約６万2,400m³でありまして、年間放出トリチウム量は約11兆ベクレルを計画しておりますけれども、既に今年度第１回目の放出は計画どおり完了してございます。今年度２回目の海洋放出につきましては、６月１日より開始しており、現在も放出中でございます。今年度３回目の放出に向けた準備としましては、５月28日に水のサンプリングを実施しておりまして、現在は分析を実施しております。下の表につきましては、前回報告以降の放出実績でございまして。次の資料３ページから４ページまでは今年度の放出計画を記載しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

次に、資料の５ページ目をお願いいたします。18エリアタンクの解体に関する報告でございまして。ALPS処理水等を保管しておりました18エリアタンクにつきましては、今年の１月20日から解体に着手しておりまして、４月10日に全９基中５基目のタンク解体が完了しております。６基目のタンク、図にＡ２タンクというものでございますけれども、こちらの解体につきましては４月13日に解体に着手しておりますけれども、５月から10月までの気温の高い時期は作業を休止するということで、11月頃

に解体作業を再開するという予定でございます。

続きまして、資料の 6 ページ目をお願いいたします。2025年度の汚染水発生量についてのご報告になります。原子炉建屋等から発生いたします汚染水の発生量を減らすために、建屋周辺のフェーシングと申しまして、土の表面をアスファルトやコンクリート等で覆うことですか、建屋間ギャップ止水と申しまして、建屋の間にある隙間、こちらの水を止水するということで汚染水発生抑制対策を実施しております、2025年度の汚染水発生量はこの下のグラフに示しておりますとおり、1日当たり60m³まで抑制されてございます。2025年度の降雨量は、例年より少なかったということで、平均的な降雨量、年間約1,470ミリを仮定しても、汚染水発生量は1日当たり70m³と推定をしております。この結果、2028年度内に汚染水発生量を1日当たり50から70m³以下に抑制するという目標を3年前倒しで達成をしております。

次に、資料7ページ目をお願いいたします。ゼオライト土のう等処理の進捗状況に関するご報告でございます。プロセス主建屋並びに高温焼却炉建屋という、この地下の2階にございます汚染水の影響で高線量化しておりますゼオライト土のう、活性炭土のうにつきましては、リスク低減のために回収を計画しております。回収作業につきましては2つありまして、ゼオライトの集積作業というものと容器の封入作業という、このツーステップに分けて実施します。2025年の3月より高温焼却炉建屋というところで集積作業を開始しまして、本年5月11日にゼオライトの集積予定箇所への移送が完了しております。右下の写真にございますとおり、現在はこの床面が見える状況ということになってございます。高温焼却炉建屋のゼオライトにつきましては、地下2階に一部残存している状況でございますけれども、今後次の容器封入作業に合わせて回収をするという予定になってございます。

続きまして、資料の 8 ページ目をお願いいたします。1号機使用済燃料取り出しに向けた工事の進捗に関するご報告でございます。大型カバーの設置工事につきましては、真ん中の写真にございますとおり本年1月19日に上部の稼働屋根の設置が完了しました。これに続きまして、附帯設備として大型カバー内にあります瓦礫撤去用の天井クレーンですとか換気設備、ダスト放射線モニターの設置が完了しております。瓦礫の撤去作業につきましては、今月6月より開始予定でございます。瓦礫撤去の開始に伴いまして、大型カバーの外へ瓦礫搬出を行います。

なお、大型の瓦礫につきましては、汚染確認をした上でカバーの上部から搬出しますけれども、小割りにしたものは大型カバー下部にある搬出入口から搬出する予定でございます。なお、本年1月15日から実施しておりますオペレーティングフロア北側床面の状態調査につきましても継続して実施しております。

続きまして、資料の 9 ページ目をお願いいたします。2号機使用済燃料取り出しに向けた工事の進捗に関するご報告でございます。2号機の燃料取扱設備につきましては、使用前検査に本年3月18日合格しまして、設備の設置が完了しております。本年3月25日から操作訓練に着手しまして、実機の燃料取扱設備及び構内用の輸送容器、あと模擬燃料を用いまして、一連の燃料取り出しの作業を繰り返

す訓練を実施しまして、安全に作業ができる力量が得られたということを確認しております。このため、本年6月2日より燃料取り出し作業を開始してございます。作業につきましては、設備の点検や共用プールの空き容量確保作業等による中断を挟みながら、2028年度中の取り出し完了を目標に作業を進めます。

なお、取り出し作業風景の動画を弊社ホームページで公開してございます。よろしければスマートフォンなどで右下のQRコードへアクセスして、御覧いただければと思います。

資料の10ページ目をお願いいたします。4号機の新燃料搬出に関するご報告でございます。2014年頃に4号機から取り出した未使用の新燃料につきましては、6号機及び共用プールに貯蔵しております。4号機新燃料は、既に搬出を開始しております6号機の新燃料と同様に、写真にありますMX-6型という輸送容器を用いまして、米国、アメリカの工場へ搬出することを検討しております。搬出に当たりましては、この輸送容器3基を用い、1回当たり最大30体搬出する予定でございます。

次、資料の11ページ目をお願いいたします。2号機格納容器内内部調査・試験的取り出し作業の状況に関するご報告でございます。楢葉町にあります遠隔技術開発センターにおきまして、ロボットアームの性能試験の最終項目として、エンクロージャ内に水を噴霧して防水試験をしたところ通信エラーというものが3月に発生してございます。調査を行ったところ当該通信エラーにつきましては、コネクタ内部への浸水が原因であるということを確認しました。このため、写真にもありますけれども、防水を高めますコーキング処理というものを実施した後、性能試験で防水対策の有効性を確認してございます。この性能試験を全て完了したことを確認し、ロボットアームが入りましたエンクロージャを今年の4月7日に同センターから福島第一原子力発電所構内へ輸送しまして、4月21日に2号機の原子炉建屋へ搬入してございます。現在はエンクロージャと装置の据付け作業を実施しております。格納容器内部調査、試験的取り出しの着手につきましては、前回ご報告したときと変わらず、今年の夏頃を予定してございます。

資料の12ページ目をお願いいたします。2号機原子炉水位計装配管を活用しました原子炉圧力容器の内部調査に関するご報告でございます。前回ご報告したとおり、2号機の既設の原子炉水位計装配管、N16Aノズルというものを活用しまして、右の図の緑色の部分で示しました原子炉圧力容器内、シュラウドという円筒系の構造物の外側、圧力容器とシュラウドとの間のところの調査を小型線量計を内蔵しましたファイバースコープを用いて、4月16日にこの調査を実施しております。調査では、原子力圧力容器内部の線量測定や映像を撮影してございます。線量測定では、セシウム137換算で最大4.7ナノグレイパーアワー、N16Aノズルから約4メートル下まで線量は上昇傾向でございましたけれども、それより下に進むにつれて低下傾向となつてございます。下の写真でファイバースコープの映像を掲載してございますけれども、一部見づらいところございます。我々が中身を解析したところによりますと、内部の構造物、シュラウド等に有意な変形は確認されておりません。今回の結果から燃料デブリの位置推定は難しいものの、線量分布の傾向から通常の原子炉とは違う位置に燃料があるというこ

とを推測してございます。

資料の13ページ目お願いいたします。3号機原子炉格納容器内部気中部調査に関するご報告でございます。本年3月にマイクロドローンを使用しました調査を合計11日間実施しまして、合計21フライト行いまして、燃料デブリ取り出しの際に使用する予定のX—6ペネ周辺やペDESTAL開口部の周辺、あとペDESTALの中、内部などの燃料デブリ取り出し工法検討に重要な情報を取得することができました。ペDESTALの外では大きな損傷や干渉物は確認されなかった一方、このペDESTALの内部につきましては、もともとあった構造物の脱落や変形を確認してございます。右下の写真にありますとおり原子炉圧力容器、RPVと呼んでございますけれども、こちらの底部周辺では圧力容器底部の破断面と見られる構造物や横たわる制御棒のガイドチューブというものを確認してございます。今後取得した映像からの点群化、点群化と申しますのは3Dを作るためのデータ化でございまして、また放射線のノイズから画像で線量測定の推定ができるのですけれども、そちらの線量推定を行う予定でございまして。

1ページ飛ばしまして、資料の15ページ目お願いいたします。大型廃棄物保管庫第1棟耐震補強工事の完了及び今後の予定に関するご報告でございまして、屋外に一時保管してございますサリーやキュリオンと呼んでございます水処理2次廃棄物につきまして、屋内に保管するために建設しております大型保管庫第1棟の耐震補強工事が3月に完了してございます。保管庫内で水処理2次廃棄物の収納作業に必要となりますクレーンなどの機電設備の設置工事につきましては、本年1月より再開し、今月中に完了予定でございまして。準備が整い次第、今年度第2・四半期中に保管用の架台の据付け及びサリーという水処理2次廃棄物の吸着塔の運搬、保管の作業を開始する予定でございまして。

最後16ページ目につきましては、参考として保管管理計画の概要記載してございますので、後ほどご確認いただければと思います。

私からの説明は以上となります。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方どうぞ。ありませんか。なしでいいですか。

4番委員。

○4番（渡辺正道君） せっかく電力の方々に来ていただいているので、答えはある程度予想できるのですが、昨今のイランやアメリカの状況で、いろいろなものが物資が入手困難であったり、流通の中で目詰まりを起こしているような話をニュース等でお聞きするのですが、特に今桑島さんから説明していただいた資料が多くて速くて、いろいろ聞きたいところ抜粋したかったのですが、時間がなかったので、このままでは終わってしまうので、1つだけ確認させておいてほしいのですが、6ページに建屋周辺のフェーシングということで、アスファルトで恐らく地面を覆っていくのでしょうか、昨今お話を聞くとアスファルトが特に入手困難であるとかお聞きするのですが、かといって本来の年度内の

計画に遅延することなく事業が進められるものと思っていますが、総論的なお話で結構ですから、さっきのコーキングとかいうようなお話もありましたが、その辺の物資の流通であるとか、工事の進捗に影響ないように東京電力としてはどのような対応を考えているのかお聞かせください。

○委員長（渡辺三男君） 桑島さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長（桑島正樹君） 今のご質問にあったものは、福島第一原子力発電所に関してということで基本的に答えさせていただきますけれども、当初やはりイラン情勢で、各新聞等で行われていますけれども、当然我々も工事の進捗、あと何かあったときの安全に対する対応について問題がないかということをご各メーカーとか確認して、調整をしているところでございます。少なくとも安全に関しましては当面問題がないということを確認してございます。若干、今フェーシングの話ございましたけれども、フェーシング、アスファルト、あとコンクリート、あと金属、鉄板等を使ってやってございますけれども、こちら大部分もう終わってございますので、工事計画の中ではこれは特に問題ないというところでございます。一部若干塗料が厳しいという話ございますけれども、こちら長期的には当然納入の話ございますので、長期的に大丈夫かということに関しましては、これはまだこれから確認していくというものでございますけれども、短期的に関しましては特に今問題がないということで確認が取れてございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 秋本代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（秋本展秀君） 福島第一原子力発電所の当面の廃炉に向けたものに対してどうかということに関して、今桑島が述べたとおりでございます。東京電力の経営としては、これ当然福島第一原子力発電所に限らず、やはりいろんな事業全般において、今回の中東情勢の影響というものがどういったものがあるのかということ、これ日々、時々刻々と状況これ変わっているということでございますので、特にサプライチェーンの確保に向けたものについては適宜最新の情報を更新、アップデートしながら、目詰まり等が起きないかどうかということに関しては、これは経営レベルでもしっかりと把握をしながら進めておるところでございますので、情勢が本当に不透明でございますので、先々どうなるかというところがあるのですが、廃炉の進捗に遅滞が生じないように最大限努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） ほかにありますか。ありませんか。なしでいいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） なしという発言がありましたので、これにて付議事件２の（１）を終わります。

次に、付議事件２の（２）、福島第二原子力発電所の取組状況についてを議題といたします。

担当者に説明を求めます。説明は着座のままで結構です。

中野さん、どうぞ。

○福島第二原子力発電所副所長（中野政仁君） 改めて福島第二原子力発電所からご報告をさせていただきたいと思います。

ご報告させていただく内容につきましては、まず資料の確認をいただきたいのですが、福島第二原子力発電所廃止措置実行計画2026という厚い冊子があると思います。これと、A 3 判の福島第二原子力発電所廃止措置に向けた主な取組状況がセットものになります。それからもう一つ、A 4 のパワーポイントで、福島第二原子力発電所 1 号機使用済燃料プールの冷却停止についてという資料、ご確認いただけましたでしょうか。

まず初めに、福島第二原子力発電所 1 号機使用済燃料プールの冷却停止について少しご報告をさせていただければと思います。付議事件 1 で、通報連絡実績で少しご説明いただいておりますが、改めてどういう事象で、我々どういうところを反省しなければいけないのかというところを少しご説明させていただきたいと思います。

まず、めくっていただきまして、事案の概要でございます。4 月 5 日に冷却系の第 2 中間ループって書いてありますけれども、過負荷 / トリップの警報が発生しました。このときに発煙があったということで、強制的に冷却を停止したということでございます。このときには第一報通報を準備するわけなのですが、3 月の原子力特別委員会において、燃料冷却の状況というものを少しご報告させていただいたかと思えます。その中で燃料は十分冷やされているので、何かあったとしても、時間的猶予はありますというご説明をさせていただいておりました。そういったことから、評価上も約 8 日間放っておいても大丈夫という意識で我々その復旧作業に当たっていたというところがございます。

次の参考のスライドを御覧いただきたいと思います。2 スライド目です。実際この A と書いてあるラインと、それからその下にバックアップと書いてありますけれども、R H R 熱交換器というものがバックアップ機能として備わっているのですけれども、この当時このバックアップ機能は点検中で、点検が終了するのが 6 月、ここに 2 月中旬から 5 月末って書いてありますけれども、当時は点検中でございました。なので、端的に言うと、この一本で冷却を維持するという状態が続いていたということです。これ自身は、我々廃炉プラントなので、いろんなものを休止、それから廃止していかなければならないという思想の下、廃止措置を実施しているわけなのですが、何が問題だったかというところでございますが、実際に R C W 2 ポンプって書いてありますが、ここが発煙により停止した場合このバックアップが使えないので、全てにおいて冷却ができなくなってしまうという状態があったときに、速やかに第一報通報の時点で次はこうするので、大体このぐらいで復旧ができますということをしかりと皆様にお伝えすべきところを、少しどうすればいいのだろうということで、慌てふためいてしまったというところに反省の部分があります。なので、まずもってこのバックアップ機能がこの時期に点検をやらなければいけないということで、果たしてそのときにきちっとしたリスク抽

出ができていたのかとか、そういったところを改めて今現在福島第二原子力発電所一丸となって、その対策を取りまとめているところでございます。

機器の不具合につきましては、その次のスライド、いろいろと写真が載っておりますけれども、実際ケーブルが焼けたということでございます。この焼けた原因につきましては、メーカー等に今確認をしてもらっていて、実際の原因究明はしております。ただ一方で、機器はこれからも廃止措置を進めていく中で、故障することもあるかと考えております。そのときに我々は、どういう手順でしっかりと再開するかということを改めて整理するということを所員一同確認したところでございます。詳しくは、機器の故障の原因みたいなものは、取りまとまり次第改めて報告をしますけれども、まずは我々のマインドの持ちよう、ここは十分反省すべきところであろうということで、本日改めてご報告させていただきました。

まず、使用済燃料プールの冷却についての説明は以上でございます。

それからもう一つ、廃止措置実行計画2026、これ厚い資料とA3判横の資料で、厚い資料は毎年4月、今年は4月20日に公表しておりますが、内容につきましては着々とやっていますという内容を記載してございます。

今回このA3判の2枚目、使用済燃料プールからの核燃料物質の搬出のところでございます。これも3月の原子力特別委員会の中で、乾式貯蔵施設の認可のお話をさせていただきました。3月時点で、本来であれば2025年に着工すべきところを認可申請下りなかったのが、改めて年が明けて2026年度の進捗状況をご説明しますということを申し上げておりましたけれども、6月の時点でどういう状況かというところを少し簡単にご説明をさせていただきたいと思います。

内容自体は資料のとおりなのですが、今審査の状況といたしまして、火山灰の降灰シミュレーションというものを6月から開始しております。具体的な火山は、安達太良ですとか、沼沢ですとか、あとは赤城も少し検討に入れろということで規制側から言われておりますので、そこら辺も含めて、大体3か月ぐらいかけて降灰シミュレーションをして、審査を受けるということを今やっております。次回の原子力特別委員会、9月のときにはその状況を少しご説明できるかと思いますので、また改めてそのときにご報告させていただければと思います。

福島第二原子力発電所からは以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質問のある方どうぞ。今2点の説明がありました。ありませんか。

副所長、我々には聞き慣れない、まさかというような火山灰も調査しろということで、大分大変な思いしているのかなと思いますので、ぜひいい結果出るようにお待ちしておりますので、よろしくお願いいたします。

ありませんか。なしでいいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） なしということで、これにて付議事件２の（２）を終わります。

次に、付議事件２の（３）、その他に入ります。その他、委員の皆様より付議事件２の（１）及び（２）以外に東京電力（株）にお伺いすることがあれば承ります。ございませんか。

６番委員。

○６番（宇佐神幸一君） ２点ほど。１点は、先ほど福島第二原子力発電所のプールの冷却停止も出ましたが、今考えたのが福島第一原子力発電所の炉を含めた冷却の状況。２年ぐらい前ですか、１回計画的に１か月停止して、それでしたら３００度以上上がらなかったというのは確認報告いただいたのですが、今の現状は大したことないと思うのですが、簡単に説明いただきたいということと、あともう一つは福島第二原子力発電所になるのですが、これは企業棟どうかではないのですが、町民の方からも言われたのですが、最近風が強くて、クレーンはあのまま立っているのですが、ただ大風するときクレーン動かしているよねという。風で振れただけだと思うのだけれども、安全性ってどうなっているのということを言われたので、あとあの企業棟ができたおかげで、その西側は相当風が弱まるのです。そういうのもあって、影響度はいろいろ変わってくるのですが、この２点教えてもらえますか。

○委員長（渡辺三男君） １点目、桑島さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長（桑島正樹君） 私から福島第一原子力発電所のプールの冷却状況についてご説明させていただきます。

福島第一原子力発電所につきましては、使用済燃料、新燃料を含めまして燃料の取り出しというのを進めてございまして、既に４号機、３号機、６号機の使用済燃料の搬出を完了してございますので、今のプールの冷却が必要だということは１号機と２号機と５号機になります。５号機は使用済燃料取り出し開始しておりますし、２号機もご説明したとおり今月の２日から取り出しを着手してございますけれども、こちらにつきましては冷却装置循環してございますので、今は特に問題なく動いてございます。また、福島第二原子力発電所で説明がございましたけれども、仮に停止したときに、その上昇度合いにつきましては、事故から１５年もたっておりますし、燃料が冷えているということもございますので、１号機の場合は燃料プールの温度を６０度、あとは２号機、６号機につきましては６５度というところは仮に冷却が停止しても、そこまでの温度には到達しないということは我々も確認をしてございます。ただし、福島第二原子力発電所の報告でもありましたとおり冷却が止まったということで、皆様のご不安あると思いますので、そういうことがないようにしっかり対応していきたいと考えてございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺三男君） 都留さん、どうぞ。

○福島第二原子力発電所所長（都留昭彦君） ご質問ありがとうございます。建設中の新企業センターの件でよろしいのですよね。一般的に建設工事では大きな重機を使います。それは、非常に風に弱いものですから、風の状況によって、作業基準が決まっております。一般論で申し上げますと、風速１０メートルを超えて作業はしてならないということになっておりますけれども、それ以下であっても、

クレーンのオペレーターの判断により作業が難しいとなったら取りやめるということで、作業計画の中で取り決めて実施しております。無風でないそよ風、風の程度にもよりますけれども、無風でなければ作業しないというわけではないので、風が吹いている、風があるときに作業しているというような状況あるかもしれませんが、それは基本的に風の状況を見た上で、安全に作業ができる範囲で作業するという形で作業計画では基準を定めてやってございます。

建物ができることによる風の影響でございますけれども、一般論で申し上げますと、非常に高層の建築物であると風況の予測というものをいたします。シミュレーションして、風が大きく遮られることによって、過大な影響が出ないかというようなシミュレーションをいたしますけれども、あの建物ではそのレベルでやっていたかどうか今お答えできないので、影響が出るか出ないかと申し上げられないのですけれども、確かにある程度の高さありますので、風の影響が全くないとは申し上げませんが、それが地域、特に近隣の方に影響を及ぼすようなことがあるのであれば、それはその対策を考えたいと思いますけれども、今の時点で定性的なお話で申し訳ありませんけれども、大きな影響はないのではないかと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 6番委員。

○6番（宇佐神幸一君） 福島第一原子力発電所の冷却については分かりました。また、そういう状況だと私も思います。

福島第二原子力発電所については、悪い影響ではないのです。逆に地域の方関心持っていて、あのクレーン動いているように見えるけれども、風で揺れたのだと思うけれども、危なくないのかいとかということと、あと風の影響が悪いほうではなくて、弱まるのです、基本的に。だから、例えば庭木の落ちて汚れたとかという回数が、私は分かりませんが、少し影響度は少ないという面では喜んでいる方もいらっしゃる。これははっきり言われました。分かりました。では、そのように努めてください。よろしくお願いします。

○委員長（渡辺三男君） 回答はいいですか。

○6番（宇佐神幸一君） はい、結構です。

○委員長（渡辺三男君） ほかにございますか。

4番委員、どうぞ。

○4番（渡辺正道君） 説明の中になかったのですが、取り出されたデブリの新たな知見であるとか現在の、その後数値であるとか、性状であるとか、新たに分かった知見があれば、最も出てくればホームページ等で公開されるのですが、新たに分かっていることがあれば教えてくださいというのが1つ。

あと、これは誠に総論的なお話なのですが、今後廃炉に向けて、高線量な区域への作業とかが増えてくると思うのですが、単純なことなのですが、労働環境であるとかマンパワーのことを考えると、

今現在福島第一原子力発電所の廃炉に外国人労働者というのは関わっているのか。また、今後人材確保に努めていくのでしょうか、東京電力としてはその辺の外国人労働者への対応、現在のお考えをお聞かせください。

○委員長（渡辺三男君） 桑島さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長（桑島正樹君） まず、取り出されたデブリの知見につきましては、国の中長期ロードマップに基づきまして報告等はさせていただいております。いろんな知見得られてございます。2回取り出しまして、JAEA、日本原子力研究開発機構の大洗とか6か所ぐらいのところに持ち出しまして、今分析をまだ進めているという状況でございます。ですので、一例をご紹介しますと、取り出したデブリにつきましては、人の手で碎けるぐらいの固さであったということですか、あと線量につきましては結構高い、当然燃料を含んでいますので、線量高いと思っておりましてけれども、1回目につきましては表面線量8mSv/hということで、意外と低かったとか、あとはウランとかの分布状況等につきましては分かってございますので、今後得られた知見につきましてはその都度公表させていただきますので、こちら当社が公表したタイミングで、またこちらの場でもご紹介させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、外国人労働者につきましては、これ私正確なデータをお持ちしていないので、しっかりとした答えができないかもしれないですけども、基本的に外国人労働者の方は、現場で私入っているときは見かけてございません。なので、今町なか、そういった外国人労働者の方多いですけども、そういったことで福島第一原子力発電所に関しましてはほばいないのではないかと、ゼロとは私今言い切れないですけども、ほとんどいないのではないかと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 秋本代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（秋本展秀君） 後段の話でございますけれども、私も仄聞する限りにおいては福島第一原子力発電所に外国籍の方がいらっしゃるというのは聞いたことはないですけども、すみません。明確ではないので、必要があれば事務局から後ほど確認をさせたいと思います。

その上で、今後ではどうなのかという話が多分質問の本来のご趣旨だと思うわけでございますけれども、今の時点で直ちに福島第一原子力発電所の廃炉を円滑に進める上で、作業員の方の数が足りないという状況にはないと認識をしております。ただ、今後まだ長きにわたって廃炉続く中で、基本的に日本の人口というのは減少局面にもう既に転じている。2050年には1億を切るという推計もあるやに聞いておるところでございます。今後長期的に安定して作業員の方を確保するということは、これは非常に廃炉を進めていく上での重要な課題であります。当然ながら廃炉に関心を持っていただけるような、理解を深めるような活動であるとか、あるいはそもそもやはり高線量下で人が入ること

をなるべく少なくするという点においてはいわゆる遠隔操作技術でありますとか、ロボット技術でありますとか、そうしたところの技術の開発、研究、こういったものを進めることによって、人が介在する余地を少しでも減らしていくという取組でありますとか、そうした取組をもろもろ複合的に組み合わせしていくことで、人手不足が廃炉の計画を大きく変更するようなことにならないように、そこに最大限までは努めてまいるといふことかと考えております。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 4番委員。

○4番（渡辺正道君） おおむね答弁で納得したのですが、あれっと思ったのが、個人的に桑島さんの答弁の中で、構内には見かけないというお話でしたが、その辺はやはり長いスパンで、東京電力としてもマンパワーの確保というのは長期的に考えて、その中で、このご時世、外国人労働者というのも身辺調査ですとか、あとセキュリティとか、安全保障とか、廃炉とか、かなり問題点も多い部分もあるのですが、やはりそういうことも考えていく必要があるのではないかなということ、今後社内でも検討していくべきでは。幾らロボットや、技術的にいろいろなことを改善して省力化を考えているとしても、その辺は何らかの方法を代替案として検討しておくべきなのかなと思いました。別にこれは答弁は結構ですが、こんなので大丈夫なのかなというのがふと思ったものですから、聞かせてもらいました。答えは別に結構です。

○委員長（渡辺三男君） 5番委員、どうぞ。

○5番（安藤正純君） 富岡町では23年ぶりとなる富岡海水浴場の再開、これ本年7月18日から8月9日までの間で計画しております。この件について、担当課に海水に対する懸念を確認しました。そうしたところ、課長から十二分に検討した結果、安全であると判断したとのことでした。このことは福島第一原子力発電所からのALPS処理水海洋放出に対し、風評影響抑制に大きく寄与するものと考えます。

そこで、2つのお願いをいたします。1つは、万が一にも町の期待を裏切ることのないよう処理水対策を推し進めるとともに、町の復興に対する前向きな姿勢に賛同していただき、この計画に東京電力ができることで協力していただきたい。この2点をお願いしたいのですが、秋本代表の答弁をお願いします。

○委員長（渡辺三男君） 秋本代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（秋本展秀君） 海水浴場の開設というお話を伺いまして、非常に感慨深く思っております。駅前のワイナリーでありますとか、今回海水浴場ということで、一つ一つにぎわいを取り戻していく、あるいは新たなにぎわいをつくるというところに向けた様々なコンテンツとありますが、そういったものが着々と整備されているということで、非常に感慨深いというのがまず率直なところでございます。その上で、当然私どもとしては、そうしたせっかく復興を盛り上げていこう、加速していこうというところの機運にゆめゆめま

ず水を差すことがあってはならないと思います。常に私処理水の放出に関していいますと、これまで特段大きなトラブルなく、安全に来ていますという話をする一方で、しかしこれは今までがそうだったということではないわけでございます。やはりこの処理水というのは、本当に一回一回がしっかりと安全に留意をして放出するという、その一回一回の真剣勝負でございますから、特に今後こうした形で地域の復興に向けた取組が様々盛り上がっていくところに我々が足を引っ張ることが絶対にあってはならないと思っておりますので、これまで以上に強い緊張感を持って、毎回のオペレーションを着実に進めてまいりたいと思います。

それから、2点目の東京電力としてできることということでございます。こちらについては町の役場の担当課の方ともお話をさせ始めていただいておりますので、そうした中で町のご意向、ご希望等もあろうかと思えます。そういったことを十分酌み取った上で、私どもとしてできること、これについてはしっかりと取り組ませていただければと考えてございますので、ご指導いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） ほかにございませんか。ありませんか。

今の関連なのですけれども、海水浴場開設ということで、東京電力から線量調査とか提供を受けているものだと思っていたのですけれども、そういういろんな話合いはなかったのですか。町独断の開設ですか。今の秋本代表の話を聞くと、今5番委員から言われたこと、海水浴場の開設は分かっていたようですので、その辺はどうなのでしょう。

秋本代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（秋本展秀君） すみません。私の答弁が適切な物言いではなかったかもしれません。海水浴場を開設するに当たっての様々な海水の濃度とか、そういったものについては、当然町から照会等いただいていた、我々として必要なデータというのは当然提供させていただいておるということでございますので、そういう意味では当然承知の上であったということだと思います。その上で、要は安藤委員からのご質問というのは、開設に当たって、それ以外のところで東京電力として何か協力をという話だったと私は受け止めたので、そこについてはデータ提供以外の部分について、町の東京電力に対する期待ですとかご意向等があるのであれば、それを伺った上で、それについても検討させていただきます。そういう趣旨で申し上げたということでご理解いただければと思います。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

ほかにございませんか。なしでいいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） なしという発言がありましたので、これにて付議事件2の（3）、その他を終わります。

これで終わりになりますけれども、冒頭で第二原子力発電所の副所長から挨拶の中でありました。復興本社に行かれるということで、地元精通しておりますので、ぜひ復興本社に行って頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。

ここで終わりますので、ここで東京電力の方にはご退席いただきます。

暫時休議します。

休 議 （午前10時07分）

再 開 （午前10時08分）

○委員長（渡辺三男君） 再開いたします。

次に、付議事件3のその他を議題といたします。

町執行部からございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） なしということで、委員の皆様からほかにございますか。

4番委員。

○4番（渡辺正道君） 常々思っていることなのですが、これだけ、原子力発電所等に関する特別委員会だから、東京電力に出席していただいて、社員の皆さんに出席していただいて、いろいろ説明受けるのですが、前私同じようなことを聞いたかもしれませんが、この資料を何日か前に、概要版でも結構ですから、配付していただいて下調べというか、委員の中でもある程度、皆さんここ10分ぐらいの説明で納得してしまっているのかもしれないのですが、これはやはり事前に調整していただいて、メールでも何でも結構ですから、下読みできるぐらいの状況をつくってほしいです。

これは、あともう一つ、電力の社員の中には原子力発電所等に関する特別委員会って何だ、もういいのではないみたいな話をしている社員がいるやに聞いておりますが、それ形骸化してしまって、本来の趣旨からだんだん離れていって、何か本委員会の意義が薄れていくのが私心配なので、できればやはり事前配付、事務局で東京電力と調整していただいて、向こうも資料を作るの大変なんでしょうが、何らかの形で一読できるような体制をつくってほしいなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（渡辺三男君） 4番委員の言っていることは、まさにそのとおりだと思うのですが、原子力発電所等に関する特別委員会の資料ということで町から出てくるやつ、これが3か月単位で町でまとめて出してきました。新たな事故とか何か起きたときにこれに出ってきます。あと、この電力の資料に関しては、ずっとつながっているのです。つながっているから、これに載っていないのは3か月分だけで、今回までは全部載っていますから、ここから先、3か月後にやるときにはその間で何か事故とかそういう起きたものは載っていないのです。それは、当然この町に載ってくるのです。だから、逆に言うと重要なのはこっち、町の資料なのかなと思うのです。これも確かに重要ですが、だからその辺を全部出してもらうのか、どの程度でとどめるのか、それが一番重要だと思うのですけ

れども、町の資料はどのくらい前だと出せますか。

補佐、どうぞ。

○安全対策課課長補佐兼原子力事故対策係長（鎌田祐輔君） お答えさせていただきます。

町の通報連絡処理につきましては、今回2月から4月期ということで、若干1か月遅れの情報でございますが、内容精査等ございますので、とはいえ今ほどお声いただきましたので、開催前の1週間程度前にはご準備させていただいて、郵便なのかメールなのかございますが、事前送付できる形で準備を進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺三男君） では、町は1週間くらい前には出せるということで、あと対策係長一番分かっていると思うのですけれども、これとこの資料の違いどのくらいあります、電力から出てくる資料と。多分これは、1年とか2年前からのつながりで出てくると思うのです、3か月単位ではなくて。その辺どう思います。

補佐、どうぞ。

○安全対策課課長補佐兼原子力事故対策係長（鎌田祐輔君） お答えさせていただきます。

東京電力から出されるものにつきましては月例で報告されており、毎月月末に公表されております中長期ロードマップというものを基に提出いただいています、お手元資料、A3判の右上にもございますが、今回東電のものが5月28日ということで、この原子力発電所等に関する特別委員会開催前の月の最新のデータ、それに対して町の通報連絡は1か月前のものとなっております。

○委員長（渡辺三男君） 分かりました。

局長、どうぞ。

○事務局長（遠藤博生君） 今4番委員からいただいたご意見と、それから町の執行部からのご説明ありました。事務局としまして、東京電力、それから町執行部と調整をさせていただいて、できるだけ早期に皆様のお手元に資料をお届けできるように調整をしたいと思いますので、お時間をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺三男君） よろしくをお願いします。

4番委員。

○4番（渡辺正道君） 廃炉とか電気とか原発なんていうのはもちろん素人なのですが、少なくともとにかくお願いしたいのは、町はいろいろな場を捉えて、機会を捉えてこれどんなになっているのと聞くことはできるのですが、私一番重要視しているのは、やはり少なくとも福島第一原子力発電所の廃炉に関する概要版、少なくともこれぐらいは目通しておきたいです。だって、これ16ページ近くの専門的なことがばんばん書いてあって、限られた時間の中で質問ありますかって、質問すべきだと思うし、分からないことは聞くべきだと思うし、やはりそうすべきだと思うので、この委員会自体も活発な意見とか質問があって、初めてその意味といいですか、意義あるものだから、ぜひとも町もですが、こちらの調整をお願いします。

○委員長（渡辺三男君） では、よろしくお願いします。

〔「承知しました」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） 皆さん、それでよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） あとはありませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） なしという発言がありましたので、これにて付議事件３のその他を終わります。

以上で原子力発電所等に関する特別委員会を終了いたします。

閉 会 （午前１０時１５分）